

令和7年度 市川市都市農業振興対策協議会

日時：令和8年1月19日（月）

午前10時00分～午前11時00分

場所：市川市役所 第1庁舎

2階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 議 題

（1）役員の互選について

（2）令和7年度 事業報告について

（3）令和8年度 事業計画（案）について

（4）（仮称）第三次いちかわ都市農業振興プランの策定について

（5）その他

4. 閉 会

資料1

令和7年度 事業報告について

1 補助事業

(1) 事業目的

都市化が進む中で、本市の都市農業が健全に維持・発展していくよう、農業者への各種支援事業を通して、効率的で安定的な農業経営を確立する。

(2) 実施実績、予算現額及び支出見込額（令和7年11月30日時点）

	補助事業	予算現額 (円)	支出見込額 (円)
1	農産物等PR事業負担金 市川市農産物等普及協議会への負担金支出。	650,000	650,000
2	農業青少年グループ活動育成事業補助金 市川市農業青少年クラブへの補助。	200,000	200,000
3	園芸用廃プラスチック処理事業補助金 市川市園芸用廃プラスチック対策協議会への補助。	300,000	265,000
4	減農薬栽培推進事業補助金 コンフルーバーN(性フェロモン材)導入に関して、減農薬栽培に取組む市内農業者への補助。	1,800,000	1,800,000
5	農薬飛散防止施設設置事業補助金 農薬飛散防止対策として、農薬飛散防止ネット等の設置を行う農業者への補助。	400,000	214,000
6	農業近代化資金利子補給金 農業近代化資金に関し、融資機関への利子補給。	390,000	390,000
7	施設園芸支援事業補助金 施設園芸における施設の新設や環境保全型の改修をする市内農家への補助。	10,050,000	10,050,000
8	市民農園開設等支援事業補助金 市民農園利用者が使用する設備整備に関して、開園者への補助。	150,000	0
9	多目的防災網設置事業（令和6年度からの繰越分） 果樹棚と一体の多目的防災網の設置に関して、市内農業者への補助。	158,871,000	158,871,000
10	ちばの園芸産地整備支援事業補助金 スピードスプレイヤー等の導入に関して、市内農家への補助。	12,450,000	12,450,000

2 体験農園事業

(1) 事業目的

身近に農作業に親しめる場等を提供することにより、農地の有効活用及び市民の農業に対する理解を深める。

(2) 実施事業

① 市民農園事業

事業内容：市内5園 566区画を運営。3年毎に利用者を抽選にて入替。

所在地：東国分1丁目、大野町2丁目、柏井町2丁目、若宮、信篤

入替農園：柏井町2丁目

② ふれあい農園事業

事業内容：栽培未経験者や親子等を主な対象として、比較的育てやすい野菜の栽培指導や収穫体験を行う。

栽培作物：さつまいも

参加者数：50組（内1組キャンセル発生）

③ おうちでちょっと菜園事業

事業内容：地理的にも時間的にも農園に通うことが難しい方を対象として、家庭のベランダ等で手軽に野菜の栽培を体験してもらい、市内農家監修のもと、参加者に適宜栽培のアドバイスを行う。

栽培作物：とまと

参加者数：50名

3 火傷病への対応

(1) 事業目的

梨の病害「火傷病」が中国で発生したことにより、中国産梨花粉の輸入が停止された。

市内で中国産梨花粉を利用していた梨農家は7割ほどと非常に多く、来期梨生産のための花粉確保は喫緊の課題であることから、ボランティアの募集により支援を行うもの。

(2) 梨花隊（梨の花摘みボランティア）

ア. 期間

令和7年4月2日（水）から4月6日（日）の5日間

イ. 要望農家数

10農家

ウ. 参加人数

延べ76名

エ. デジタル地域通貨ICHICOの行政ポイントの付与

希望者に対し、交通費相当としてボランティア参加1回につき500ICHICOポイントを付与したもの。

・申請数 26名 ・延べポイント付与数 15,000ポイント

4 地域計画

(1) 現状

地区	座談会開催日	参加人数	意向			協議結果
			策定に向け今後も協議	地区を限定し今後も協議	策定しない	
南部	令和7年3月3日	3名	0%	0%	100%	策定しない。
大町	令和7年3月5日	5名	20%	20%	60%	令和6年度は策定せず、次年度以降も話し合いを継続する。
大野町	令和7年3月5日	6名	16%	52%	32%	大野町地区としては策定せず、地区を限定しての策定に向け、次年度以降も話し合いを継続する。
北東部	令和7年3月6日	16名	31%	62%	7%	北東部地区としては策定せず、地区を限定しての策定に向け、次年度以降も話し合いを継続する。
北西部	令和7年3月13日	15名	47%	47%	6%	令和6年度は策定せず、次年度以降も地区の限定も含め話し合いを継続する。

(2) 今後の予定

大町・大野町・北東部・北西部の4地区にて令和8年1月下旬に座談会を実施予定。

資料2

令和8年度 事業計画（案）について

1 補助事業

（1）事業目的

都市化が進む中で、本市の都市農業が健全に維持・発展していくよう農業者への各種支援事業を通して、効率的で安定的な農業経営を確立する。

（2）事業内容

補助事業	
1	農産物等PR事業負担金 市川市農産物等普及協議会への負担金支出。
2	農業青少年グループ活動育成事業補助金 市川市農業青少年クラブへの補助。
3	園芸用廃プラスチック処理事業補助金 市川市園芸用廃プラスチック対策協議会への補助。
4	減農薬栽培推進事業補助金 コンフューザーN（性フェロモン剤）導入に関して、減農薬栽培に取組む市内農業者への補助。
5	農薬飛散防止施設設置事業補助金 農薬飛散防止対策として、農薬飛散防止ネット等の設置を行う農業者への補助。
6	農業用灌漑用水設備設置事業補助金 圃場内の灌漑用水設備の設置を行う農業者への補助。
7	ちばの園芸産地整備支援事業 営農に必要不可欠な農業用生産機械（スピードスプレイヤー等）を導入する農業者への補助。
8	農業近代化資金利子補給金 農業近代化資金に関して、融資機関への利子補給。
9	施設園芸支援事業補助金 施設園芸における施設の新設や環境保全型の改修をする市内農家への補助。
10	市民農園開設等支援事業補助金 市民農園利用者が使用する設備整備に関して、開園者への補助。
11	防鳥網等設置事業補助金 防鳥網等の設置に関して、市内農業者への補助。

2 体験農園事業

(1) 事業目的

身近に農作業に親しめる場等を提供することにより、農地の有効活用及び市民の農業に対する理解を深める。

(2) 実施事業

① 市民農園事業

事業内容：市内5園 566区画を運営。3年毎に利用者を抽選にて入替を行う。

所在地：東国分1丁目、大野町2丁目、柏井町2丁目、若宮、信篤

入替農園：若宮、信篤

② ふれあい農園事業

事業内容：栽培未経験者や親子等を主な対象として、比較的育てやすい野菜の栽培指導や収穫体験を行う。

栽培作物：だいこん・じゃがいも

参加者数：50組予定

③ おうちでちょっと菜園事業

事業内容：地理的にも時間的にも農園に通うことが難しい方を対象として、家庭のベランダ等で手軽に野菜の栽培を体験してもらい、市内農家監修のもと、参加者に適宜栽培のアドバイスを行う。

栽培作物：とまと

参加者数：50名予定

3 「市川市の農業」に関する出前授業

(1) 事業目的

市内公立小学校 3 年生を対象に、「市川市の農業」をテーマにした出前授業を実施することにより、農業理解への醸成を図るとともに市内農業の PR や地産地消の推進を図る。

(2) 事業対象

市内小学校 38 校及び義務教育学校 1 校の計 39 校校のうち小学校 3 年生。

1 年間で 13 校を目標として、3 力年計画として実施。

(3) 事業内容

「市川市の農業」をテーマとし、①農家の仕事（梨、野菜、花き）②農業理解を内容とする出前授業を 5 月から 9 月にかけて実施。

(4) 参考

市制施行 90 周年記念事業として、令和 6 年度にて、市内小学校 13 校において「食」と「農」に関する出前授業を実施。

4 梨花隊（梨の花摘みボランティア）

(1) 事業目的

梨の病害「火傷病」が中国で発生したことにより、中国産梨花粉の輸入が停止された。

市内で中国産梨花粉を利用して梨農家は非常に多く、来期梨生産のための花粉確保は喫緊の課題であることから、ボランティアの募集により支援を行うもの。

令和 8 年度にて梨花隊の活動は終了し、今後の要望については援農隊にて対応する予定である。

(2) 事業内容（案）

①期間

令和 8 年 4 月上旬 1 週間程度

②今後のスケジュール

令和 8 年 1 月 市内梨農家に対し、要望調査

令和 8 年 2 月 ボランティアへメールにて通知

令和 8 年 3 月 ボランティア参加者・日程調整

(仮称)第三次いちかわ都市農業振興プランの策定について

資料3

1 いちかわ都市農業振興プランとは

都市農業振興基本法(平成27年4月22日施行)に基づき、国が策定した都市農業振興基本計画の趣旨を踏まえ、将来にわたって本市の都市農業が安定的に継続すること及び本市の都市農業（農地）が有する多様な機能の発揮を通じ、市民生活の向上に資することを目的に策定するもの。

2 見直し理由

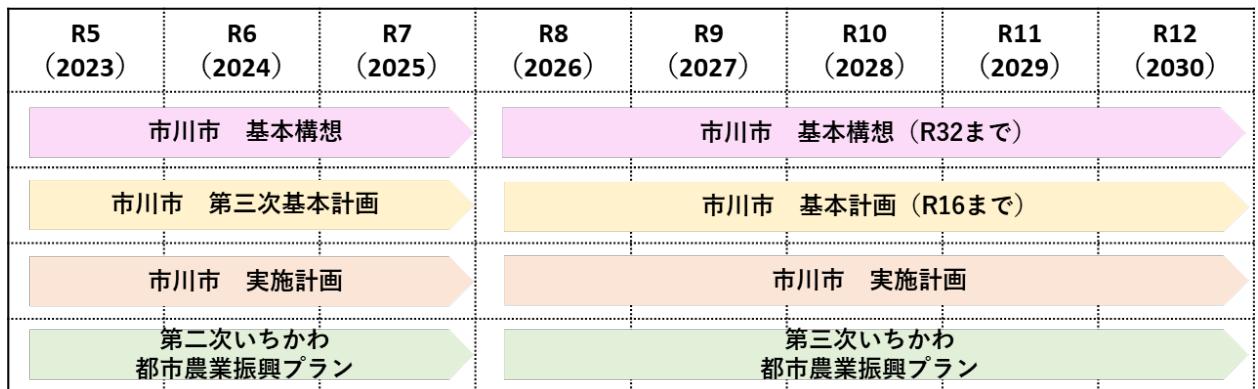
第二次いちかわ都市農業振興プランの計画期間（令和5年度～令和7年度）の終了に伴い、現計画の検証及び計画策定後の法令改正その他農業を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の農業振興施策の推進を図るため、内容の見直しを行うもの。

◆プラン策定後の国の主な動向

年 度	項 目	概 要
令和5年度	農業経営基盤強化促進法の改正	地域計画の策定
令和6年度	食料・農業・農村基本法の改正	食料安全保障の確保 環境と調和のとれた食料システムの確立 農業の持続的な発展 農村の振興
令和7年度	食料安全保障の強化	担い手不足等構造的課題への対応
	法改正に伴う農地貸借方法の一本化	農地中間管理機構による貸借

3 (仮称)第三次いちかわ都市農業振興プランの概要

(1) 計画期間 令和8年度～令和12年度



(2) 主な変更点

区分	事業内容	内 容
追加	地域住民と農業の共生	農薬飛散防止施設の補助など地域住民と農業の共生ができる環境づくりの推進
追加	農業所得の安定対策の推進	近年の異常気象への対応について
追加	地域計画の推進	将来の地域農業における土地利用について協議し、地図上に表すもの
追加	市民農園等の充実	おうちでちよこっと菜園事業について
追加	農業に関する学習の機会の充実	市内小学校で実施する出前授業について
追加	農業ボランティアの推進	梨の花摘みボランティア「梨花隊」について
変更	利用集積の促進	法令の改正に伴う農地の貸借方法の変更

(3) 重点事業と目標指標

基本方針	重点事業	指 標	現状値	第三次計画目標値	年間目標
I 活力に満ちた農業の推進	①認定農業者の育成・確保	認定農業者数 (県認定含む)	167名	172名	1名
	②スマート農業の推進	スマート農業助成件数	0件	1件	1件
	③環境に配慮した農業の推進	減農薬資材導入面積	51ha	56ha	1 ha
	④農業経営の安定化対策の推進	果樹園における多目的防災網設置面積 (設置割合)	63ha (28%)	68ha (30%)	1 ha
		灌漑用水設備の導入支援件数	2件/年	2件/年	2件
		施設園芸ハウス導入支援件数	1件/年	1件/年	1件
		施設園芸ハウス改修支援件数	7件/年	10件/年	10件
II 都市農地の保全	⑤農地の利用集積の促進	担い手への農用地利用集積面積 (集積率)	227ha (46.3%)	275ha (56.0%)	13.4ha
III 都市農業への理解の醸成	⑥民設市民農園の開設等への支援	民設市民農園数	18園	23園	1園
		農業に関心がある市民の割合(いちモニ)	70.7%	85.0%	-

4 今後のスケジュール

- 令和8年2月9日～3月10日 パブリックコメント
- 令和8年3月 第三次いちかわ都市農業振興プラン策定

資料4

1 農福連携について

(1) 農福連携とは

農作業の一部を障がい者に担ってもらう取り組みで、農業者にとっては労働力不足の解決、障がい者にとっては就労機会の拡大に加え、自信や生きがいを得られるなど、双方にメリットがあるもの。

(2) 本市での取り組み

①内容

JA いちかわが管理する花粉採取ほ場において、花粉採取作業の一部を福祉事業所に依頼するもの。

②今後のスケジュール

- ・令和8年4月 花摘みお試し 実際にほ場で作業を体験
- ・令和9年2月頃 契約
- ・令和9年4月 事業実施 花摘み作業の実施

2 新規就農支援について

(1) 新規就農の現状

近年では、令和7年に認定新規就農者として1名が新規就農している。

また、令和6年度には19件、令和7年11月末時点では22件の新規就農相談があるが、農地確保が困難であること、初期費用がかかること等の理由から、新規就農につながっていない。

(2) 今後について

新規就農時の課題の一つである「農地確保」について、未利用農地や離農予定者の所有農地について、農地のマッチングを進めることを検討している。

例えば、離農予定者から事前に市にご相談いただくことで、離農後の農地の活用方法のご案内や新規就農者、拡大意向農家とのマッチングが可能になるもの。

また、新規就農者は離農予定者のもとで営農技術を習得し、経営資産を引き継ぐ「第三者継承」も考えられる。

